

第1号様式(第10条関係)

令和 5年 4月 27日

沖縄県議会議長 殿

会派名 無所属

代表者名 赤嶺 昇

印

令和4年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり令和4年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和4年度 政務活動費収支報告書

会派名 赤嶺 昇

1 収 入 政務活動費 1,200,000 円

2 支 出

(単位:円)

項目	支出額	備考
調査研究費	184,694	台湾視察調査旅費代金等
研修費		
広聴広報費	803,405	議会報告書作成・ポスティング・ 沖縄タイムス著作権費用・琉球新報著作権費用
要請陳情等 活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	22,644	公明新聞
事務費	191,279	紙折り機・パンチ・マイクロSDカード・ペーパーカッター ・プリンター・インク
人件費		
合計	1,202,022	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 0 円

統一樣式—①

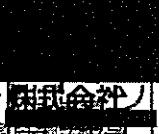
経費区分別支出一覧表

経費区分

調查研究費

調査研究費

2
(お客様用)

領 収 証		TZ № 021815
RECEIPT		2023年 2月 5 日
市議会 様		
領収金額	176000	
上記金額には消費税等￥ が含まれています。		
但し、□航空券代金 □クーポン券代金 <input checked="" type="checkbox"/> 団体旅行代金 □申込金として		
上記正に (現金・クレジットカード・) で領収致しました。		
発行店TEL	0988572222	
発 行 店	07 営 業 本 部	
発 行 者		
 沖縄リースリスト  経理部 沖縄県那覇市松尾白石2番1号		

調査研究費 充当額 ¥176,000

充当割合 10/10 (政務活動のための旅費)

調査研究費

2023年 2月 7日(火)

ビズ
赤、領昇 収 証 様

¥8,694-

上記正に領收した
OKINAWA 化屋雑貨店 久茂地店
〒900-00
沖縄県那覇市久茂地3-2-24
TEL 09863-3901

※保管上りの際
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

0003-1240-1298

調査研究費 充当額 ¥8,694
充当割合 10/10 (視察先へのお土産 7か所分)

赤嶺昇 台湾視察団

調査研究費

旅行期間: 令和5年2月08日(水) ~ 2月11日(土) 3泊4日

集合場所・時間: 那覇空港国際線3階チャイナエアラインカウンター前

09時30分【時間厳守】

出発便名・時間: チャイナエアライン(CI)121便

11時55分 発

NO	月 日	時 間	行 程	食事	宿泊地
一 日 目	2/08 (水)	09:30 11:55 12:35 午 後 夕 刻	那覇空港国際線3階チャイナエアラインカウンター前集合 那覇発チャイナエアライン121便にて台湾へ 桃園国際空港到着 ~入国審査・税関審査 専用車にて視察へ ○台北市議会 表敬訪問 ○日本台湾交流協会 意見交換会(台湾の経済事情について) ○台湾日本関係協会 意見交換会 終了後、ホテルへ ホテル到着~チェックイン 沖縄県人会との懇親会 台北を代表する人気の夜市『士林夜市』視察	機内 夕食	台 北 市 内
二 日 目	2/09 (木)	午 前 午 後 夕 刻	ホテルにて朝食 専用車にて視察へ ○エネルギー関係視察(視察先選定中) ★新竹市内レストランにて昼食 ○TSMC 台積創新館(創業と発展の歴史を学びます) ○新竹科学園区探索館(最先端技術を体感します) 終了後、ホテルへ ホテル到着 市内レストランにての夕食会 ご希望のお客様はランタンフェスティバルへご案内いたします。 地元住民と観光客で賑わう『饒河街観光夜市』視察	朝食 昼食 夕食	台 北 市 内
三 日 目	2/10 (金)	午 前 午 後 夕 刻	ホテルにて朝食 専用車にて視察へ OKAVALAN 視察(カバランウィスキーノの蒸留所) ★台北市内レストランにて昼食 専用車にて台北市内視察へ ○留学受け入れ大学(東吳大学 専任講師 長田 正民氏) 概要説明及び意見交換会 ○大原旅行社(ワーキングホリデー、人材育成について意見交換会) 終了後、ホテルへ ホテル到着 市内レストランにての夕食会 グルメ屋台が中心な『寧夏路夜市』視察	朝食 昼食 夕食	台 北 市 内
四 日 目	2/11 (土)	早 朝 06:15 08:15 10:45	ボックス朝食対応 専用車にて桃園国際空港へ 桃園国際空港到着 ~搭乗手続き・出国手続き~ 台湾発チャイナエアライン120便にて沖縄へ 那覇空港到着~入国手続き・税関検査 ご参加有難う御座いました。	軽食	***

※上記時刻は現地での交通状況等の事由により、多少前後する可能性がございます。

〈宿泊予定〉

地 区	ホ テ ル 名	住 所	電 話 番 号
台 北	ホテルグレイスリー台北 HOTEL GRACERY TAIPEI	台北市中正区忠孝東路二段 89号	+886-2-23220111

観光庁長官登録旅行業第155号 沖縄ツーリスト(株) 営業本部

責任者: [] 担当: []

〒901-0155 沖縄県那覇市金城1-12-17 TEL:098-857-2222 FAX:098-857-2200

視察調査報告書

経費区分	調査研究費			
年月日	令和5年2月8日（水）～2月11日（土）			
場所	台湾 台北市内			
相手方	①台湾日本関係協会 ②台北市議会 ③チャイナエアライン ④台湾大昇養殖場 ⑤政府消防局防災科学教育館 ⑦KAVALAN ⑧東吳大学			
目的	コロナ後の台湾の政治、経済、観光、教育、防災等の視察調査			
日程概要	月日(曜日)	時間	場所	内 容
	2/8	15:00	台湾日本関係協会	台湾日本関係協会表敬、意見交換
	2/8	17:00	台北市議会	台北市議會議長表敬、意見交換
	2/8	10:00	チャイナエアライン	中華航空関係者表敬、意見交換
	2/9	13:00	台湾大昇養殖場	台湾での魚の養殖場の視察調査
	2/9	15:00	政府消防局防災科学教育館	防災科学教育館の視察調査
	2/10	10:00、14:00	KAVALAN、東吳大学	KAVALANウイスキー、東吳大学視察調査
内容	<p>◎台湾日本関係協会関係者と沖縄と台湾の経済、観光、教育等の意見交換。 ◎台北市議會議長と沖縄と台湾の経済、観光、教育等の意見交換。 ◎中華航空関係者と那覇台北便の増便に向けた課題について意見交換。 ◎台湾の魚の養殖場技術と販路に向けた取り組みを視察調査。 ◎政府消防局防災科学教育館において、台湾における防災への取り組みについての意見交換及び視察調査。 ◎KAVALANウイスキー工場の視察調査と意見交換。 ◎東吳大学関係者と日本沖縄からの留学状況や費用についての意見交換及び施設見学。</p>			
成果及び所見	<p>世界的に猛威を振るったコロナ感染症は、沖縄台湾との経済、観光、人的交流にかなり影響を与えたため、台湾と一刻も早くさまざま分野での交流再開を果たすため、3泊4日の日程での視察調査を行いました。</p> <p>◎台湾日本関係協会関係者と沖縄と台湾の経済、観光、教育等の意見交換では、今後さらに連携強化を図って行きましょうとの約束と共に、県議会の沖縄台湾議員連盟で本年議員団で訪台する予定であることを伝えました。</p> <p>◎台北市議會議長と沖縄と台湾の経済、観光、教育等の意見交換では、沖縄と台北市議會議員の交流と共に青少年の交流も活性化して行きたい旨を伝えました。</p> <p>◎中華航空関係者と那覇台北便の増便に向けた課題について意見交換では、中華航空より那覇空港国際線ターミナルにおける保安検査員の増員と保安検査機の増設等について要望を頂きました。中華航空としては、積極的に増便をして行きたい旨の提案を頂きました。</p> <p>◎台湾の魚の養殖場技術と販路に向けた取り組みを視察調査では、沖縄と台湾の養殖、販路の連携について話し合いました。</p> <p>◎政府消防局防災科学教育館において、台湾における防災への取り組みについての意見交換及び視察調査では、台湾が東日本大震災から学んだ事の取り組みについての説明を頂きました。</p> <p>◎近年、台湾産のKAVALANウイスキーが世界的にヒットしている実績を見学しました。</p> <p>◎東吳大学では、日本沖縄から学生の受け入れの実績と更なる可能性を伺いました。</p>			
備考				

統一様式-①

経費区分別支出一覧表

経費区分

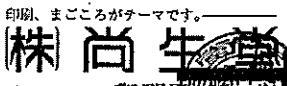
廣聽廣報費

広聴広報費

令和5年3月31日

領 収 証

No 008191



代表取締役 與那瀬 宏志

本社／〒901-2114 沖縄県浦添市安里1-1
TEL(098)876-2232 FAX(098)876-2233
那覇支店／〒900-0014 沖縄県那覇市松尾1丁目7番12号3F
TEL(098)869-0568 FAX(098)869-0578
嘉手納支店／〒904-0203 沖縄県嘉手納町宇喜田440
TEL(098)957-1671 FAX(098)957-1671
うるま支店／〒904-2204 沖縄県うるま市西原578-2F
TEL(098)989-7338 FAX(098)989-7383

赤領昇殿

下記の金額正に領収致しました

合計金額 ¥ 542,520 -

品 目	数 量	単 価	金 額
議会報告書	54,800部	9	493,200
現 金			
内 小切手			
手 形			
駆 相 紗			
振 返			
日本切手 100円 200円			き立て ございます
消費 税			493,20
合 計			¥ 542,520

広聴広報費 充当額 ¥542,520

充当割合 10/10 (政務活動のための資料作成)

広聴広報費

領 収 証 亦 燥 昇

No.

登録番号

金額

7 2 4 6 3 5 6 -

但し 22,396部 ポスティング代金と致しまして

R4年 4月 15日 上記正に領収いたしました

内 訳

現 金	
小 切 手	/
手 形	/
税率	金額 (税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額 (税抜・税込)
%	消費税額等



収入印紙

株式会社 ポスティングBeCA会員

〒902-0064 沖縄県那覇市寄宮3丁目22番1号 入口2階

TEL: 098-8357-4434

広聴広報費 充当額 ￥244,385

充当割合 99.20% (政務活動のための資料配布)
 $¥246,356 \times 99.2\% = ¥244,385$

広報紙充当可能割合確認票

議員名

赤嶺 春

広報紙名	紙面割合
沖縄県議会議長 赤嶺春 議会報告書	<p>●全体面積: $40.7\text{cm} \times 27.3\text{cm} \times 8\text{面} = 8888.8\text{cm}^2$</p> <p>●充当対象外記事: 面積計 = 70cm^2</p> <p>①$4.3\text{cm} \times 6.6\text{cm} = 28.4\text{cm}^2$ ②$5.8\text{cm} \times 3.3\text{cm} = 19.2\text{cm}^2$ ③$3.1\text{cm} \times 3.2\text{cm} = 10\text{cm}^2$ ④$3.1\text{cm} \times 4\text{cm} = 12.4\text{cm}^2$</p> <p>●充当可能割合: $1 - (70\text{cm}^2 / 8888.8\text{cm}^2)^2 = 0.9921 \doteq 99.2/100$以下</p>



沖縄県議会議長

赤嶺ノボル

県議会報告書

Speaker Okinawa Prefectural Assembly Japan

Noboru Akamine

1 沖縄県議会基本条例〔抜粋〕

本県は、明治 12 年（1879 年）に琉球藩の廢止により沖縄県が設置され、明治 42 年（1909 年）6 月には沖縄県議会が初めて開設された。その後、さきの大戦による惨禍を初め、戦後 27 年間米国の施政権下に置かれるなど幾多の歴史の変遷を経てきた。

県民を代表する我が議会は、先人らの深い郷土愛、英知と努力により、県民とともに苦難の歴史を乗り越え、再び戦争の惨禍が繰り返されることがないよう恒久平和の実現を目指し、現在に至っている。

中でも、昭和 27 年（1952 年）4 月、琉球政府の設立とあわせて発足した立法院は、米国軍事下の布告、布令等という厳しい制約にありながら、唯一住民を代表する機関としての役割を果たし、復帰までの 20 年間その権能を発揮して住民福祉向上のための立法、住民の権利獲得のための決議等を精力的に行なったことを、我々議会人は忘れてはならない。

復帰後、新生沖縄県議会は、日本国憲法及び地方自治法に基づく議事機関として新たな一步を踏み出し、立法院からの伝統である自由闇（かっ）達な議論の尊重など、県民を代表する県議会としての役割を果たしているところである。

ところで、時代は地方分権改革のさなかにあって、地方自治を取り巻く環境は大きく変化しており、ともに県民の直接選挙により選出された知事と議会が対等で切磋琢磨（さたく）磨（すりむ）きの関係にある二元代表制の一翼を担う議会の果たすべき役割と責務はこれまで以上に増大している。

このような中、議会の基本理念、議員の責務、県民視点からの議会改革の推進等を明らかにするとともに、知事等執行機関との関係を新たに構築し、共通の目標である県民福祉の向上及び県勢の発展に尽力することが求められている。

ここに、我々沖縄県議会議員は、自らの権能と責務の重さを深く自覚し、県民の負託と信頼に全力でこなすことを決意し、議会の基本となる条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、沖縄県議会（以下「議会」という。）の基本理念、沖縄県議会議員（以下「議員」という。）の責務及び活動原則、議会運営の原則等を定め、議会及び議員の役割を明らかにするとともに、県民と議会との関係、知事その他の執行機関（以下「知事等」という。）と議会との関係等、議会に関する基本的事項を定めることにより、議会がその機能を高め、県民の負託に的確にこなす、もって県民福祉の向上及び県勢の発展に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第2条 議会は、二元代表制の下、その役割を適切に果たすことができるよう、議会の自主性及び自立性を高め、県民を代表する機関として、その権能を最大限に発揮することにより、地方自治の確立に取り組むものとする。

2 議会は、市町村を包括する広域の自治体の議決機関として、広く県政全般の課題を把握し、多様な県民の意思の調整を図り、県政に適切に反映させるものとする。

3 議会は、議会活動（議会の権能を遂行する活動をいう。以下同じ。）に関する情報公

開を推進し、議会の意思決定過程の透明性の向上を図るとともに、県民に開かれた議会運営を行うことにより、議会活動について県民に説明する責務を全うするものとする。

第2章 議員

（議員の責務）

第3条 議員は、選挙により選出された県民の代表者として、県民全体の利益を考え、その負託と信赖にこたえるため、広く県政全般の課題及びこれに対する県民の意思を的確に把握し、議会活動を通じて県政に反映させる責務を有する。

（議員の活動）

第4条 議員は、前条の責務を果たすため、次に掲げる活動を行なうものとする。

- (1) 県民との意見交換等により県政に関する県民の意思を把握すること。
- (2) 県政の課題及び施策に関する情報収集、調査研究及び提言を行うこと。
- (3) 知事等の事務の執行が、適正かつ公平に、及び効率的に行なわれているかどうかを常に監視するとともに、これが成果をあげたかどうかを評価すること。
- (4) 本会議、委員会（常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会をいう。以下同じ。）及び議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場（以下「会議等」という。）に出席し、審議、審査等（以下「審議等」という。）を行うとともに、必要に応じて議案を提出すること。
- (5) 前各号の活動及び議会活動に関する県民への広報及び説明を行うこと。

（政治倫理）

第5条 議員は、県民の負託により、県政に携わる権能と責務を有すること、自らに重大な使命と高い倫理的義務が課せられていることを深く認識し、県民全体の奉仕者としての自覚を持ち、公正、誠実及び清廉を基本として、常に品位を保持し、及び識見を養うよう努めなければならない。

第5章 知事等と議会との関係

（知事等との関係）

第14条 議会は、二元代表制の下、議決権を有する議会の権能と執行権を有する知事等の権能との違いを認識し、かつ、知事等の役割を尊重しつつ、対等で緊張ある関係を保しながら、自らの権能を最大限に発揮し、共通の目標である県民福祉の向上及び県勢の発展に向けて活動しなければならない。

（監視及び評価）

第15条 議会は、知事等の事務の執行が、適正かつ公平に、及び効率性をもって行われているか監視するとともに、その効果及び成果について評価し、必要と認める場合には、知事等に対し、適切な措置又は対応を講ずるよう求めるものとする。

附 則

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この条例は、地方自治法の一部を改正する法律（平成 24 年法律第 72 号）附則第 1 条ただし書の政令で定める日（平成 25 年 3 月 1 日）から施行する。

皆様の積極的なご提言をお待ちしております。
又、行政相談等お困りのときは、お気軽にご連絡下さい。
こちらからお伺いさせていただきます。

議員
事務所
赤嶺ノボル
連絡先

〒901-2114

沖縄県浦添市安波茶3丁目5番2号

携帯090-2586-4722

MAIL noborunoboru777@yahoo.co.jp

（内部資料）



第18代沖縄県議会議長に御選任いただきました赤嶺昇でございます。議長という重責を担いますことは、誠に身に余る光栄であり、その使命と職責の重さに、身の引き締まる思いであります。

県議会では、優しさと潤いのある沖縄らしい地域社会の実現を目指し、二元代表制の一翼を担う存在として、行政に対する監視機能を果たすとともに、執行部への積極的な政策提言を行っております。

また、開かれた県議会の実現に向け、情報公開、情報発信及び議会改革の推進に力を入れており、県民にとってより身近な県議会となるよう取り組んでおります。

コロナ禍の影響が今も続いておりますが、県議会は県民の皆様を最優先に支えるべく、不安解消に向け、新型コロナウイルス感染症拡大防止や地域経済・雇用の対策を迅速に切れ目なく取り組んでまいります。

今後とも、県議会が県民の負託と信頼に応えることができますよう、円滑で公正な議会運営に誠心誠意努めてまいりますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

沖縄県議会議長 赤嶺 昇

人物 地帶

第18代県議会議長に就任した

あかみね のぼる
赤嶺 昇さん



与党公派に属しながら、野党・中立から推される異例の選出劇。「与野党の枠組みといわれず、議論を深める議会運営をしたい」と意気込む。生まれはブラジル・サンパウロ。11歳まで暮らし、両親と沖縄へ戻った。当時、話せたのはポルト

議論深める議会に

ガル語と両親が使う方言だけ。6年生の年齢だが、編入した浦添市内の小学校では3年生と学び、高校卒業は20歳を越えていた。沖縄に来て一番驚いたのは、給食と無償で配布される教科書。「日本はすごい国だ」と感心した。

政界に入った契機は1995年。民間会社に勤めていた時、米兵による暴行事件が起きた。「絶対に許せない」。当時は青年会活動にも力を入れていた。就職後の定着率の低さなど、若年層を取り巻く生活環境の課題も感じていた。97年に浦添市議へ初当選。自身も含め周囲は子育て支援なども出掛けたな」と目

毎日1時間、市内を自転車で回り市民と交流する。

妻昌枝さん(50)と3人の子育ても落ち着いた。「子どもが小さい頃はよくキャンプにも出掛けたな」と目

尻を下げる。53歳。(政経部・大野亨泰)

6.6cm

2020年7月3日 沖縄タイムス

て世代で、基地問題とともに認可外保育園の支援に注力した。2004年、37歳で県議に。児童福祉分野に傾注し、5期のうち3期は

文教厚生委員会で子育て支援などに取り組んだ。

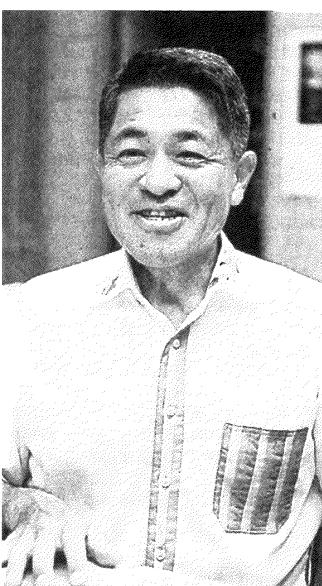
沖縄に来て以来、仲間に支えられた。市議初挑戦の時は仲間がイベントのお化け屋敷でお化け役を買って出て選挙資金を捻出。今は毎日1時間、市内を自転車で回り市民と交流する。妻昌枝さん(50)と3人の子育ても落ち着いた。「子どもが小さい頃はよくキャンプにも出掛けたな」と目尻を下げる。53歳。(政経部・大野亨泰)

6.6cm

第18代県議会議長に就任した

ひと

あかみね のぼる
赤嶺 昇さん



県議5期目、第18代県議会議長に就任した。米軍基地問題をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策、新たな沖縄振興計画の策定と課題山積の中、「議会の役割がますます當を議員各位と自指す」と語る。生まれはブラジル・サンパウロ。11歳で家族と共に沖縄に引き揚げ、父の出身地の浦添市で小学校に通つた。当時は日本語が全く話せず、三つ下の小学3年生の同級生と机を並べた。驚いたのは、児童全員が食べられる学校給食と教科書の

軸は「県民のために」

② 県議会

う。	う。
53歳。	53歳。
3.3cm	3.3cm

2020年7月2日 琉球新報

赤嶺ノボル議長公務記録

令和2年度

活動写真

